

災害ボランティアセンター 総括会議・振り返り研修

—— より抜粋 ——

- 地震、豪雨による浸水、土砂崩れ等様々な状況に対応できるマニュアルにしていけることが大切である。
- スタッフの業務に偏りが見られた。大きな負担を抱え込まないよう、役割分担は開設時から明確にし、複数体制でローテーションを組むことが必要である。
- 平常時から地域の状況(ひと・もの)を知り、人材、重機など災害時に協力してもらえる方を意識的に把握しておく必要がある。
- 平時から災害ボランティアの研修に取り組むことや、災害ボランティア協力者(災害VC協力委員)の登録を推進するなどの取り組みが必要である。
- ニーズ把握のもれ落ちを防ぐためにも、災害ボラセンの周知をあらゆる方法で行うことを考えておく必要がある。
- 緊急時、資機材がスムーズに調達できるように、地元の商店やホームセンター等業者との協定を事前に行い、緊急時は連携することが必要である。
- 日頃の地域福祉活動における地域とのつながり(職員が顔なじみになること)が被災者支援のボランティア派遣に活かせた。小地域福祉活動の日常化が、災害時に役割を発揮したと思われる。

自治会が独自に 立ち上げた災対本部

この災害ボラセンの活動で、「今回という今回は社協を見直した」「募金や会費など社協の活動にはいくらかの意見もあったが、今回の災害で、社協はなくてはならないものだと感じた」など、たくさんの方の声をいただきました。

この災害で特に被害の大き

かった一宮町の福知自治会や上岸田自治会では、自治会役員や民生委員、福祉委員、消防団員などが中心となり『自治会の災害対策本部』が設置されました。被災者の状況把握をはじめ、復旧作業全体の指示調整、そして市の災害対策本部や災害ボラセンからの情報提供などを一手に引き受けるものでした。これは、住民自らが災害と向き合って復旧作業に取り組む「支え合いと助け合い」そのものの拠点でした。自治会災対本部が効率的にボラ

役立ったマニュアルと 復興支援の取り組み

ボランティアを活用されたことで、災害ボラセンからこれらの地区へのボランティア派遣は、非常に取り組みやすいものとなりました。これらは、普段からの小地域福祉活動の取り組みが生きたものです。

一方、宍粟市社協が、2007(平成19)年に、災害時、社協が緊急対応をスムーズに行うための手引きとして策定した『災害

救援マニュアル』は、日頃から職員が所持しておくべきものというところで、その携帯版を作成し、全員に配布しています。今回、このマニュアルの存在はとても大きなものでありました。それは、災害に対する社協職員の心構えや災害ボラセン立ち上げなど、迷うことなく業務が進められたことです。しかし、見直しが必要などころも明らかになりました。関係職員による「振り返り研修」であげられた課題を基に、今後このマニュアルの見直しを進めていきます。

災害ボラセンの閉鎖後、社協は「復興支援ボラセン」として継続した被災者支援の取り組みを進めています。あわせて、善意銀行預託金を活用した「被災者への見舞金支給」にも取り組んできました。今後、年末に向けて「歳末たすけあい」と連動した「歳末ふれあいコンサート」などを被災者支援とあわせて行う予定です。